

7. 都道府県労働局

都道府県労働局（以下「労働局」といいます。）は、労働行政の第一線機関である労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）を取りまとめ、管内における労働行政の企画等の業務を行っています。専門的な職務に限らず幅広いキャリアパス形成の一環として、数理職員は、労働局の総務部、労働基準部、職業安定部などでも仕事をしています。

（総務部）

総務部は、総合的な労働相談や労働保険の適用・徴収など、労働局の各部に跨る仕事を行っています。また、労働局全体の庶務、人事、会計の業務なども

行っており、労働局全体を鳥瞰できる仕事です。

（労働基準部）

賃金の確実な支払いなど適正な労働条件の確保・改善のほか、労働災害の防止や健康の保持増進、労働災害に被災した労働者に対する労災保険の給付などの業務を行っています。

（職業安定部）

求職者と求人者を結びつける職業相談・職業紹介のほか、労働者が失業した場合の失業等給付金の支給、障害者・高齢者などの就職促進のための業務を推進しています。

● 数理職員の応用問題 ● 鳥取労働局労働基準部監督課長 村木 幸広（平成13年入省）

厚生省と労働省が一つになった平成13年に入省してから、統計、労働基準、医療、年金など様々な数理業務を経験してきました。先輩が改善を積み重ねた資料を勉強し、同じ手法で何とか業務をこなしてきた10年間を経て、都道府県労働局に配属となりましたが、これまでの経験を試す時機を得たのだと感じました。

労働基準監督署は、監督指導（労働基準法や労働安全衛生法などの法律を守っているか、会社に立ち入り調査を行い、指導を行うもの）を実施していますが、都道府県労働局労働基準部監督課は、その労働基準監督署の司令塔として、効果的な監督指導が出来るよう方針を示しています。県内のどの会社にもどのような問題があり、何社に指導が必要なのか、またそれに対応するためにどのような行政手法をとるか。監督官の人数が限られており、数多くの監督指導ができない中、いかに効率的で効果的な計画を立て、それを着実に実行していくかが重要となります。情報化が進む昨今、労働災害の発生状況、労働者・使用者からの相談状況、これまでの監督件数と法令の違反率など、様々なデータはシステム化によりオンタイムで手に入ります。せっかくのこれらのデータも実績確認にしか利用されないということも多くありますが、数理職員が配置される一つの理由として、これらを活用した数理的な視点を取り入れることによる効果が期待されていることが挙げられます。

限られた条件と各種データをもとに、いかに最適な解を導き出すか。これまでと異なり定型化された方法がない中、例えば類似業務で用いた数理手法に当てはめるなど、数理職員として数理的・論理的な分析を行う応用問題を解く機会が与えられたと言えます。論理的に策定された計画は、その裏付け理由が明確であり、第一線で会社を指導する監督官も納得した上で監督ができます。逆に、安易に策定した計画では、労働災害やサービス残業の増加など、労働環境の悪化という形で現れ、失策の責任を問われることとなります。

数理的な切り口は、労働基準部に限ったことでなく、職業安定部であっても有効であり、ハローワークのパフォーマンスの維持・向上のため、その背景にある実情の把握や要因分析を行った上で対策を講じるなど、数理職員としての応用力が試されることです。

理想的な対応はなかなかできないことも多いですが、問題の本質を抽出して解決する力や論理的思考が活きてくる職場ですので、是非、就職先の一つとして厚生労働省をご訪問いただければ幸いです。

